

(26.12.1)

本日、ここに12月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

それでは、今回提案させていただいております議案につきまして、御説明申し上げます。

今年度におきましてはこれまで、当初予算、知事選後のいわゆる肉付け予算となる6月補正予算、更には8月及び9月補正予算において、災害や地域経済対策等の必要な対策を講じてきたところであり、現在、年度末に向けてその執行に全力を挙げて取り組んでいるところです。

しかし、京都府内の情勢を見ると、最近、急速に進んだ円安の影響等を受け、原材料価格が高止まりするなど、中小企業者や農林水産業者において固定経費の負担が収益を圧迫する状況が見られるところであり、年度末を控え収益が減少する厳しい状況にある事業者に対しては、従来の支援制度から更に補助率を引上げた手厚い支援策等を講じることにしたいと思えます。

また、危険ドラッグの撲滅に向けては、実効性のある条例の制定作業を進めてきたところではありますが、今定例会に提案しております「京都府薬物の濫用の防止に関する条例」では、先行した他府県条例の効果的な部分を取り入れるとともに、京都府の独自規定として、危険薬物の疑いのあるものに対する販売

一時停止命令を盛り込むことにより、全国の都道府県で最も厳しい内容としたところであり、実効性を担保するために必要となる検査機器等の整備を進め、撲滅に向けて努力を続けてまいります。

さらに、京都府森と緑の公社についてであります。戦後、国策として造林事業に取り組む中で増え続けた公社の債務が大きな課題となる中、設立後47年間にわたる債務の処理は避けて通れない課題であり、本年6月、民事再生手続を開始したところであります。債務処理に当たっては、分収林契約を変更し、黒字が見込まれる場合であっても、森林所有者にもリスク負担を求めることにより、今後、赤字が生じない仕組みとする全国初めての取組みを進める一方、第三セクター等改革推進債の活用により金利負担を約50億円軽減できる見通しが立ったことから、一連の債務処理に必要な経費を計上したところであります。

このほか、「あんしん地域医療体制」の構築に向けた地域医療介護総合確保基金の積立てなど、総額214億9,400万円となる第1号議案平成26年度京都府一般会計補正予算をお願いしているところであります。

今定例会には、補正予算のほかにも、今後の京都府政の運営の羅針盤となる「明日の京都」中期計画を定める件など、16件の議案につきましても審議をお願いしております。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。